

2020年度予算要望書を市長に提出

予算に反映させるために、毎年、この時期に議員団は市長に対して予算要望を行っています。今年も9月4日、市長に予算要望を提出しました。当日は、市長、両副市长、教育長等が出席し、野口団長から重点項目について説明があり、各議員からも要望について説明し懇談しました。回答は来年2月頃になる予定です。



市長に要望書を提出する議員団

8月10日に市民や団体等の参加で、2020年度に向けての予算要望懇談会を開催しました。

当日は、猛暑にもかかわらず、多くの方に参加していただき、「信号機設置」「不登校に対する取組」「国保引き下げ」「バス停にベンチ」「コミュニティバス」等々、様々な要望が出されました。

議員団で論議を重ね要望をまとめましたが、項目は昨年より多く511項目にもなりました。

(要望項目については議員団ホームページに掲載)

日本共産党市議団 提案の 「意見書」全会一致で採択!



県市統合病院 3科新設

市議団が提案した「国民健康保険の安定運営に係る財政基盤の強化を求める意見書」が、9月18日の本会議において全会一致で採択されました。

その内容は、国保は2018年度から、財政運営の責任主体となる都道府県化が行われ、市は県の示す標準保険料率を参考に保険料を決定している。市の2019年度の保険料は、一般会計から6億円、財政安定化基金から7億円を投入したが、前年比で3.7%の値上げとなり、被保険者の負担能力、市の保険料抑制も限界にきている。

全国知事会、全国市長会等は、国民健康保険を、「協会けんぽ」並みの負担率にするよう国に対して公費1兆円の投入を求めている。市議会として国に対し、国民健康保険の財政基盤を強化し、安定運営を図るため、必要な財源を求めるものです。

(意見書全文は裏面に掲載)

県と市が進める県立西宮病院と市立中央病院との統合再編で、診療体制等を検討する「懇話会」が、9月20日に市立中央病院で開催されました。

「懇話会」は、学識者や医療関係者、住民代表等ら9人で構成され、今年中に基本計画(案)をまとめます。西宮市域及び阪神医療圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関としての機能を充実するとし、病床数は580程度、地域包括ケア病床は実施しないとしています。

新病院の診療科は、両病院の診療科を引き継ぎ、

脳神経内科、**精神科**、**心臓血管外科**を新設します。

さらに、災害医療や救急医療センターとしての機能充実をはかります。

パブリックコメントを行う予定にしています。

国民健康保険の安定運営に係る財政基盤の強化を求める意見書

我が国の国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、医療費が高水準となる一方で、加入者の所得水準が低く、保険料負担率が高くなるといった構造的な問題を抱えているため、国民健康保険の財政は恒常的に逼迫している。

こうした中、2018年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる都道府県化が行われ、今後は保険料等の統一化なども図られるところだが、現在は、市町村が県の示す標準保険料率を参考に保険料を決定している。本市の2019年度の保険料算定に当たっては、一般会計から6億円、財政安定化基金から7億円を投入し、それでも前年比で3.7%の値上げとなった。被保険者の負担能力も、市の保険料抑制努力も限界にきているといっても過言ではない。

高齢化や医療技術の進歩により、医療給付費は増え続け、国民健康保険の財政を更に悪化させている。今後も国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができる仕組みの構築が求められており、国民健康保険を持続可能な制度として堅持し、被用者保険との格差を縮小するためには、更なる財政基盤の強化が不可欠である。

全国知事会、全国市長会、全国町村会は、国民健康保険を持続可能とし、被用者保険との格差を縮小するために、国民健康保険への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、公費を1兆円投入して国民健康保険を「協会けんぽ」並みの負担率にするよう求めていることは重要である。

また、国民健康保険料が、協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高い大きな要因は、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」という、国民健康保険独自の保険料算定式にある。低所得者には一定の減額があるが、全国知事会などからも「均等割」見直しの要求が出されている。

よって、国におかれては、国民の負担が今後大幅に上昇することのないよう健康長寿社会実現に向けた取組を推進するとともに、国民健康保険の財政基盤を強化し、安定運営を図るため、必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。